

1 新市の将来像

(1) まちづくりの基本理念

新市には、緑、水、海、風、太陽といった美しい自然環境と琉球民族発祥の地としての長い歴史・文化を背景に、同じ精神文化と人縁・地縁による強いつながりによって育まれた独特の美しい風土があります。

そして、世界遺産である「斎場御嶽^{セーファウタキ}」や深い歴史を刻んだ多くの「グスク」など東御廻り^{アガリウマエ}の文化遺産や産業、レクリエーション資源など先人が培ってきた優れた地域資源があります。

新市建設にあたっては、人とこのような新市の資源や財産との調和を図るとともに、健康と長寿の願いを込め、わが郷土を誇りに思い、愛する心をもつ住民が、生活のさまざまな分野で助け合い、譲り合える気持ちをもって力を合わせる「ユイマール」の精神のもと、創造力と活力あふれるまちづくりを進めます。

このような考え方を踏まえ、新市まちづくりの基本理念を

**人と自然・文化が調和した福寿で活力に満ちた
ユイマールのまちづくり**

とします。

(2) 新市の将来像

4町村はこれまで、うるおいや豊かさを実感できる住民生活を実現するため、文化を創造し、活力を生み、人、自然、産業が調和したまちづくりを推進してきました。

新市においては、これまでの4町村の将来像等のテーマ「夢・花・風とシュガーホール」「海と緑と朝日の里」「グスクと水の里・たまぐすく」「緑と心豊かなかりゆしの里・大里」を発展的に融合させ、自然の恵みである「海」と「緑」を、これまで4町村が培ってきたまちづくりの精神を市民・地域等が継承することを願って将来像のキーワードにするとともに、併せて、東ていーだ^{アガリ}が象徴する太陽の「光」をはじめ、世界遺産、グスク等の歴史資産にふりそそぐ「光」、シュガーホール等の文化資産、中城湾港マリントウシッププロジェクト、南部東道路等の生活・産業資産などを中心にこれからの新市を牽引し、導く地域の活力としての「光」を総合的に位置づけ、「海」「緑」「光」が一体となって進める都市をイメージし、以下のような将来像を設定します。

将来像

海と緑と光あふれる 南城市

2 新市建設の基本方針

(1) 新市建設の7つの基本方針

まちづくりの基本理念をもとに、新市の将来像を実現するためのまちづくりの基本方針を、以下の7つの柱によって示します。

地域に根ざした活力ある産業のまちづくり

心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり

温もりあふれる福寿（健康・福祉）のまちづくり

住民と相互理解を深める交流のまちづくり

安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり

人の和が支える住民主役の協働のまちづくり

市民の心で世界へつなぐまちづくり

(2) まちづくりの基本方向

①地域に根ざした活力ある産業のまちづくり

ア 創造性豊かな活力のある農業・畜産業の振興

農業については、生産資源の維持・管理を進めながら、農業用水の確保や農道の整備など生産基盤の条件整備や後継者の育成を進めます。重点作物や土づくりを推進し、都市近郊という地の利を生かした産地ブランド化や加工施設の整備等による高付加価値農業の取り組みを進めます。

また、遊休地の解消や低コストによる農業生産の普及を進め、情報機能の展開による市場開拓など生産販売体制の確立・強化を図るとともに、地産地消を推進します。

畜産業についても、ブランド化や販路の拡大などによる活性化を図るとともに、生活環境に配慮した施策を展開します。

また、グリーンツーリズムの推進や道の駅の設置促進など観光産業等と連携した新しい農業への展開を図ります。

イ 「獲る」から「育てる」水産業の振興

水産業については、もずく、海ぶどう、車えびなどの養殖技術を中心とする漁業形態への変化を踏まえ、「獲る」から「育てる」漁業への転換に努め、新市の貴重な水産資源を活性化し、市場と結びついた資源管理型の漁業経営を推進します。

併せて、後継者の育成に努めます。

また、「見せる」水産業として、ブルーツーリズムの展開を図った体験型漁業やダイビング、遊覧の充実強化を図り、新しい水産業の振興を推進します。

ウ 活気と求心力のある商工業の振興

既存の商店・商店街の振興については、住民が利用しやすい環境整備とともに、特色ある商店活動を促進し、個性的で魅力ある商店街の創出や商業環境の整備を推進します。

また、中城湾港マリントウンプロジェクトを活用して商業施設（賑わいゾーン）等の形成を促進します。

工業については、地域環境との調和を基本に特産品開発との連携等、多様な振興発展に努めます。既存工業の育成とともに、新規企業の誘致活動を積極的に推進します。

エ 「見る」「いやす」「学ぶ」観光の振興

新市には、沖縄の原点ともいえる貴重な歴史・文化遺産など長い歴史に育まれた独特な地域資源が数多くあります。

今後は、このような既存の地域資源の整備・充実や新しい観光資源の発掘を通して「見る」「いやす」「学ぶ」をモットーにした資源のネットワーク化を図ります。

また、関係団体等との連携や観光ルートの設定等により広域連携を推進します。

具体的には、既存のマラソンイベント等の充実強化、グリーンツーリズム・ブルーツーリズム・エコツーリズム等体験型総合学習の場の形成、地域の歴史文化資源の連係とその有効活用を図る東御廻りに関する地域振興策の推進など滞在型観光の振興に取り組みます。

それに併せて、宿泊機能の充実や農業、水産業、観光と結びついた特産品の開発等を推進し物産販売機能等の強化を図ります。

オ 新産業の創出と雇用の確保

これまでの健康をキーワードにした様々なまちづくりの成果を踏まえ、観光、レジャーなどの産業分野の連携を図り、スポーツおよび情報関連産業など新しい産業の育成を促進するとともに、雇用の場の創出や雇用確保の支援に取り組みます。

②心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり

ア 地域で支える幼児期教育の推進

幼児期や就学前などの人格形成期における教育を生涯学習の一環として、乳幼児福祉と連携して、心豊かな人材を育成していきます。

また、家庭と地域が一体となって子育て環境の向上に努めるとともに、子育て学級の開設等によって、幼児を持つ親に対する支援を充実します。

イ 確かな学力と生きる力を育む特色ある学校教育の実践

学習の基礎・基本を重点に、家庭や地域と学校の連携を強め、開かれた学校づくり等を推進します。そのために、学校施設・設備の充実、多様なカリキュラムの導入など教育環境の整備・充実を図ります。併せて、高等学校や大学・専門学校等の誘致に努めます。

また、地域の特性を活かした教育システムの創造と実践を通し、さらなる知育・徳育・体育の充実を図り、子どもたちが、個性を生かし、自ら学び、自ら考える「生きる力」を育成する教育とともに、国際化、情報化に対応した教育を推進します。

ウ 青少年健全育成の推進

これからの地域発展の鍵を握る青少年に対しては、家庭、地域、行政が一体となった異世代、異年齢交流、さまざまなふれ合い体験活動、ボランティア活動の推進や青少年を取り巻く環境の浄化などを進め、総合的な観点から青少年の健全育成を推進します。

エ 一人ひとりが生きがいのもてる生涯学習の充実

特色ある図書館の整備や公民館の機能充実等とともに生涯学習施設のネットワーク強化に努めます。住民一人ひとりのさまざまなニーズに応じて、住民が主体的にいつでも、好きなときに学ぶことのできる学習環境づくりを進めます。また、多分野にわたる指導者育成等による生涯学習推進体制を強化し、関係機関等との連携、学習に関する情報の提供など生涯学習活動の拡大を図ります。

オ 地域が誇る芸術文化の振興と文化財の保護・活用

新市においては、既存文化施設の事業展開を通して、住民の芸術文化活動に対する機運は高まりつつあることから、地域に残る歴史や祭事などの伝統文化を継承し、活用するとともに、住民の主体的な文化・芸能活動を支援します。また、情報の受発信機能の充実や文化財ガイドのさらなる養成に努め、観光と関連した文化財の保護・活用を図ります。

③ 温もりあふれる福寿(健康・福祉)のまちづくり

ア すべての人々がいきいきできる、心とからだの健康づくりの推進

4町村では、これまで健康をキーワードにしてすべての住民が健康で長寿を実現できる多様な健康づくり事業を推進しており、ヘルスアップ事業やウェルネス構想を通して様々な分野にわたる大規模な取り組みを始めています。

新市においては、このような取り組みを基本に、子どもから高齢者まであらゆる人々が、いかに健康で安心して暮らせるかという地域保健・医療・福祉の基本を踏まえ、「自分の健康は自分で守る」という視点から、みんながいきいきと暮らせる心とからだの健康づくりを推進します。

また、いつでも対応できる医療体制づくりを医療機関に働きかけるなど保健・医療の充実を図るとともに、専門職員やボランティア等人材の育成を推進します。

イ 生涯現役、高齢者が元気で活躍できる環境整備

高齢者が長年住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険制度と連携し、適切なサービスを提供するとともに、高齢者が幸せに暮らせる環境の整備に取り組めます。

また、高齢者をみんなで支える支援組織および人材の育成を図ります。

さらに、高齢者が生きがいをもって、積極的に社会参加するための支援体制づくりや高齢者がこれまで培ってきた経験や知識、技能等を家庭や地域社会で十分発揮できるよう、総合的な長寿社会対策を生涯学習施策と連携しながら推進します。

ウ 地域一体となった子育て支援の推進

安心して生み育てられる環境づくりのために、子育て支援の充実・強化を図り、地域一体となった育成活動とこれらの事業や活動を支える人材の育成を推進します。

また、社会環境の変化に伴い多様化する児童福祉へのニーズに対応し、未来を担う子どもたちの心身ともに健やかな育成に努めるとともに、保育所への多様な需要に対応できるよう、保育内容の充実と保育環境の整備を図ります。

エ だれもが、安心して幸せに暮らせる地域福祉の推進

地域福祉については、住民が支え合い、ボランティア等に参加しながら自ら参加していく姿勢を基本として、ノーマライゼーション（※）の取り組みを念頭に「すべての人が支えあう」という理念のもとで、地域と行政が一体的な推進を図ります。

支援が必要な住民に対しては、自立した生活を送れるよう適切な支援を行うとともに、健康で安定した生活を送るための社会保障制度の啓発と充実に努めます。

また、すべての住民が安心して暮らせる社会を目指し、在宅支援サービスの充実と利用促進および障害者（児）の社会参加機会の拡充を図り、障害者（児）の自立支援のための環境づくりを推進します。そのためには、地域一体で支える体制をつくり、日常的なふれあいを促進し、道路や建物のバリアフリー化を推進します。

（※ノーマライゼーション

障害者、高齢者などが、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きる社会を実現すべきという考え方

④住民と相互理解を深める交流のまちづくり

ア 地域間交流の推進

新市としての一体感を図るために、各地域がもつ優れた祭りやイベント・行事などを新市のものとして市民が誇りと愛着が持てるように継承するとともに、新市としての新しいイベント等の創出や平和学習のための行事の開催など地域間・異世代間交流の推進を図ります。

イ 国内・国際交流の推進

学校教育や社会教育との連携を図りながら、これまで培ってきた姉妹都市や海外移住先などとの交流事業やイベント等を継続します。また、新しい交流事業の創出、主体的活動への支援を推進するとともに、住民の理解・協働のもと、地域と一体となった体制づくりや海外移住者子弟研修生受入事業等を通して国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

ウ 健全な心身をつくるスポーツ・レクリエーション活動の推進

4町村は、マラソン等のスポーツイベントが盛んであることと健康に重点を置いたウォーキングなどの運動に対する関心も深いことから、新市においてもこれらイベント等の継続を図るとともに、健やかな心身を培うスポーツ施設の充実や、レクリエーション活動の推進による新たなまちづくりを推進します。

エ 多様な交流を活発にする情報基盤の整備

高度情報通信ネットワークの形成など高速情報基盤の整備が進むなか、それを基礎にして、情報化社会を支える人材の育成や情報格差の是正を図る情報教育等を推進するなどIT（情報技術）の活用能力向上を図ることによって、さまざまな人々や地域との交流が盛んなまちづくりを目指します。

⑤安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり

ア バランスのとれた土地利用の推進

各町村の地域特性を生かしたバランスのとれた土地利用のもとで、市街地の整備・拡大、都市計画街路の計画的整備、未利用地の開発等を推進します。

市街地については、区画整理事業等による面的整備、各種公共公益施設の整備等を通して魅力ある活気あふれる市街地の整備を図るとともに、都市景観の形成に努めます。

農漁村集落地については、生産基盤の整備のほか、安心して定住できる生活環境の整備や道路整備を通して新市市街地部や周辺都市との連絡強化を図るとともに、豊かな自然資源や農村景観の保全に努め、歴史文化資源等を活用した交流拠点や教育環境等を整備します。

イ 利便性の高い交通アクセスの整備

那覇市や中・南部地域との広域交通ネットワークの形成のため、国道331号中山改良の整備を引き続き促進するとともに、南部東道路の事業化をより一層促進します。また、湾岸道路、県道糸満与那原線等についても整備促進を図ります。

新市内の環状幹線道路である国道331号の改修・整備を促進するとともに、これにつながる県道、市道の改良等を通して安全で、わかりやすく、利便性の高い地域の特性にあった生活道路ネットワークの整備を推進します。

また、離島航路やバス路線の存続と便数の確保により、公共交通機関の維持に努めます。

ウ きれいな水の確保と下水道整備の強化

上水道については、簡易水道を含めほぼ100%の普及率であることから、今後とも安全で安定したきれいな水の確保と供給に一層努めます。

下水道については、公共下水道等の整備を含め、地域の特性に応じて、農業

集落排水事業、漁業集落排水事業、さらには合併処理浄化槽により処理の一体化を図ります。また、し尿の収集・処理体制の維持強化に努めます。

エ 地域に根ざした循環型社会の形成

ごみ処理については、これまでごみの資源化や減量化で多大な成果をあげており、今後も環境問題に適切に対応するため、ごみの資源化や減量化を一層促進するとともに、衛生的で効率的な処理施設の整備を進め、循環型社会の形成を図ります。

オ 自然との共生を図った生活環境の整備

新市は本島南部の主要河川の源流域を有しており、これら河川と垣花樋川カキノハナヒヅメなどの湧水は、水辺環境を生み出し、地域環境を特徴づけています。美しい自然豊かなまちづくりと良好な生活環境を確保するために、河川の浄化、水辺環境の保全・再生さらには海岸線の美化など美しいまちづくりに対する意識啓発活動を推進します。

また、住環境では、緑化空間の充実に努めるとともに、多様なニーズに対応した住宅施策の推進を図ります。

カ 安全で安心な防災・防犯、情報管理、消防・救急体制等の整備および消費生活相談への対応

風水害、地震、津波、火災などあらゆる災害に強いまちをつくるため、新市防災計画を基に、住民、行政および企業などが一体となって災害に即応できる実践的な体制を整備します。

また、住民の災害に対する基礎知識の向上を図り、「自分たちのまちは自分たちで守る」という防災の原点に立った防災意識の高揚を図ります。

防犯については、県の「ちゅうらうちな-安全なまちづくり条例」を運用したちゅうらさん運動（ちゅうらひとづくり・ちゅうらゆいづくり・ちゅうらまちづくり）を基本に、防犯協会等の連携による防犯意識の高揚、犯罪未然防止体制づくりなどを通して安心して暮らせるまちづくりを推進します。

また、近年、コンピュータウイルスや情報漏えいなど情報への安全性が脅かされる状況下、総合的な情報管理のあり方が求められており、行政の持つ個人情報保護および行政情報管理体制づくりや専門的な人材育成などを推進します。

消防・救急に関しては、火災や事故の未然防止を図るため、関係機関の連携体制の強化や地域一体となった啓発活動を推進し、さらなる広域化を促進し設備の充実強化を図ります。

多発する交通事故など交通状況の変化に対しては、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設などの整備を進めます。

消費者の利益の擁護と推進を図るため、住民の消費生活相談に対応するとともに、消費者への情報提供と啓発に努めます。

◎人の和が支える住民主役の協働のまちづくり

ア 住民と行政のパートナーシップの確立

誰もが快適に生活できるまちをつくっていくためには、生活に密着した施策を行うことが重要です。そのため、住民が積極的にまちづくりに参加し、住民の自覚と責任に基づくまちづくりができる環境をつくり、住民と行政が一丸となってまちづくりを進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、まちづくりへの住民参加の拡大、広報・広聴システムの強化、情報公開や説明責任を果たすことにより、情報を共有し住民と行政の協働による開かれた行財政運営を推進します。

イ コミュニティ（※）の充実強化

4町村において、コミュニティは、公民館を核とした集落単位の集まりや集落ごとの祭事が活発であり、高齢化対策や地域文化の醸成に寄与しています。

今後は、コミュニティごとのネットワーク化を図るとともに、地域連携の環境づくりを行っていきます。また、コミュニティを支える「ひと」づくりは、住民が誇りを持ち自ら考え自ら行動できる「自律」を目指したまちづくり、住民の積極的な参加を促し住民一人ひとりが主役になれるまちづくりの視点が重要であり、この視点に沿った事業の展開を図っていきます。

（※コミュニティ
人々が助けあいの意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。）

ウ 人権の擁護と男女共同参画の推進

すべての人々の基本的人権が尊重されるように、学校や地域などでの人権教育・啓発に積極的に取り組むとともに、市民による人権啓発活動などの自発的活動を促進します。

また、男女それぞれが持つ能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重し合い、社会のあらゆる分野で、ともに参画できるまちづくりを推進します。

エ 効率的な行財政運営の推進

事業収支に基づく事業評価などによる自治体運営の見直しや組織機構改革などを進め、行政組織の横断的な連携強化、職員の資質の向上や能力開発のための研修など効率的な組織づくりを推進します。

また、中長期的な展望に立った健全な財政運営をめざし、自主財源の確保や財源の重点的かつ効率的な配分によるまちづくりに努めます。

さらに、住民に開かれた行財政情報の提供にも配慮したシステムの構築を図ります。

⑦市民の心で世界へつなぐまちづくり

ア 世界へ情報発信する仕組みづくりの推進

新市誕生を契機に、新市のイメージアップを図るとともに、市民の新市への誇りや愛する心を育むため、IT活用による情報交流の盛んなまちづくりに併せた市民主体の新市PR用ホームページの構築・運用、「海岸線がもっとも美しいまち」「日本一きれいで花いっぱいみちづくり」等オンリーワン（何か一点がこのまちしかない）のまちづくり運動を市民の手で創り上げるなど、国内はもとより全世界へ向けた市民主体の情報発信の仕組みづくりを推進します。

イ 仕組みづくりを支える人材の育成

ボランティア等市民自主組織の養成やそのための学習会・シンポジウム・フォーラム等の開催を通して、情報発信の仕組みづくりや国際化に対応できる人材の育成に努めます。

また、沖縄戦の教訓をふまえて「平和」の情報発信や、音楽ホールを生かした「音」を世界へ発信をするための、人づくりや組織づくりを推進します。

1 土地利用の基本方針

新市においては、自然資源、市街地や歴史文化的な資源など多様で豊富な資源を有効に活用して、土地利用を一体的、計画的に推進し、市域全体の均衡のとれた発展を図るため、以下にあげるような基本方針に基づいて、新市の土地利用を推進します。

土地利用の基本方針

◆地域特性を活かした土地利用の推進

各地域がもつ自然風土、市街化や都市施設の整備や農漁村集落の整備等の地域形成の状況を踏まえ、さらには営農環境や自然的、歴史的資源の保全など適切な土地利用を推進します。

また、都市計画法や土地保全条例などにより、地域特性を活かした土地利用を推進します。

◆持続的発展を前提とした土地利用の推進

自然豊かな丘陵部、海岸・河川などの良好な自然環境や優良農地を保全し、多様な活用を図ることによって、新市の大きな資産として、将来に引き継いでいける持続的発展を前提とした土地利用を推進します。

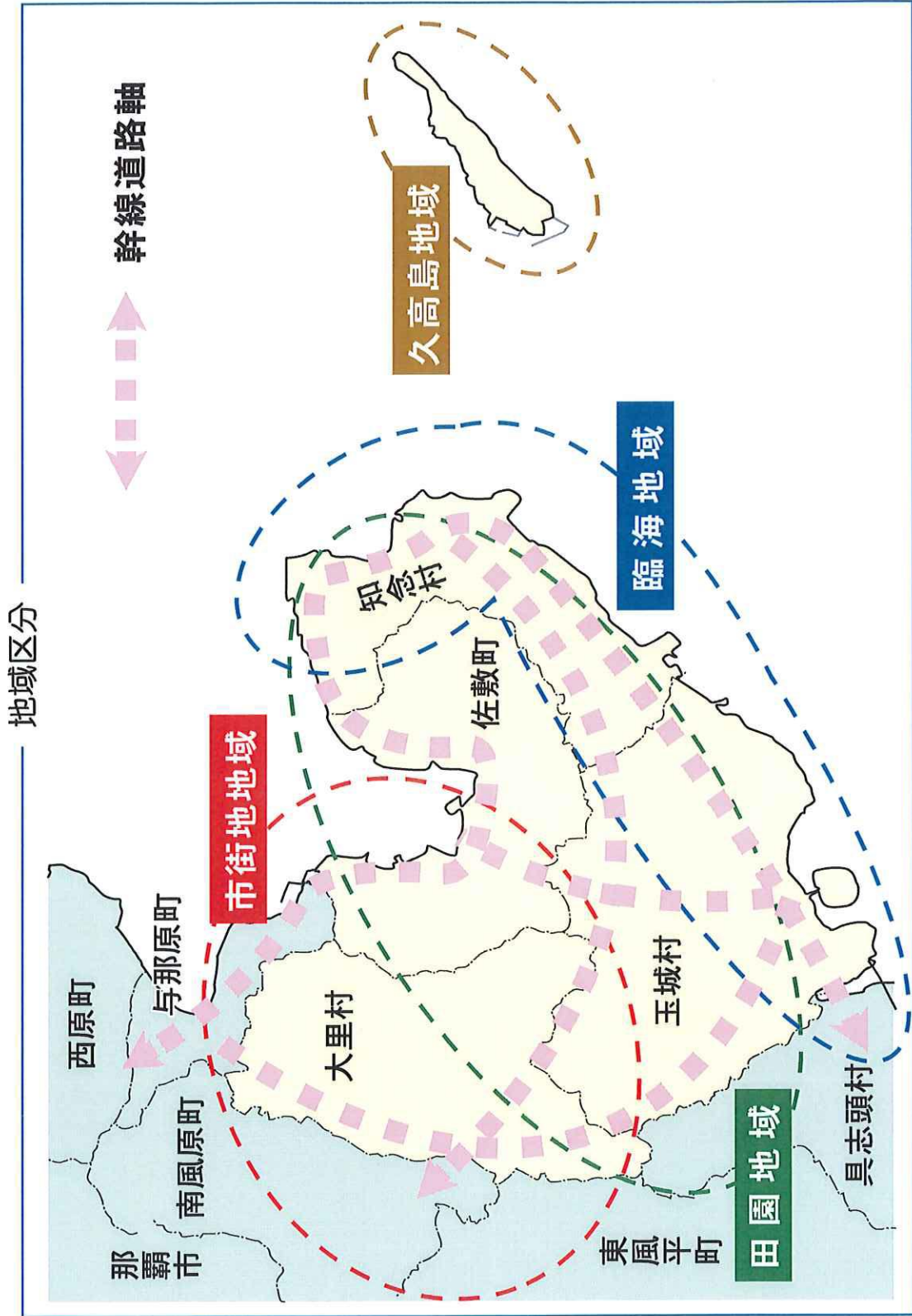
◆快適居住空間の形成に資する土地利用の推進

快適で、利便性の高い日常生活や活発な社会経済活動の増大を支援するため、幹線道路などによって相互に連携した市街地および農漁村集落地の快適居住空間の形成に資する土地利用を推進します。

2 地域別整備の方針

地域別整備の方針については、自然および歴史環境の保全とともに、社会経済活動の拡大、都市化の進展、農業構造の転換など、時代の流れを踏まえ、新市の一体的な発展に資する計画として策定します。

土地利用の基本方針に基づいて、市域を「市街地地域」「田園地域」「臨海地域」「久高島地域」の4つの地域に分け、それぞれの地域の整備方針を以下のように設定します。



①共通の整備方針

4 地域が共通にもつべき整備のあり方としては以下の諸点を基本とします。

- 開発と環境保全に配慮した環境調和型の地域整備
- 幹線交通軸としての南部東道路、国道331号、県道糸満与那原線等の整備促進
- 沖縄の道自転車道の整備促進
- 地域づくりの核となるコミュニティの醸成・充実
- 道路、下水道などの都市基盤の整備
- 世界遺産をはじめとした歴史・文化財の保全・活用による地域振興
- 癒しと健康をテーマにした観光・レクリエーションの拠点づくり

②地域別の整備方針

◆市街地地域

1) 地域特性

本地域には東西2つの市街地が形成されています。東側市街地は馬天港（中城湾港馬天地区）を活用した海辺のアメニティ豊かなまちづくりを基本に中城湾港マリンタウンプロジェクトを推進している地域内にあります。

西側市街地は、周辺農地、農業集落との調和の中で良好な住宅地や公共施設等が集積する田園市街地を形成しています。県都那覇市の近郊地で、沖縄自動車道等の広域幹線道路に近接しており、新市発展に寄与する地域環境づくりが期待されています。

2) 整備方針

- 東側市街地については、住み心地のよい居住空間を確保しつつ、シュガーホールを中心とした文化・教育施設や福祉施設などの集積、機能充実に努め、健康文化と快適な暮らしのまちづくりの拠点としての整備を図ります。
- 同市街地につながる国道沿線の地区については、計画的な住宅開発とともに、住みよい海辺の住宅地としての整備を図ります。
- 同市街地内の馬天港（中城湾港馬天地区）については、背後地の住環境の整備、漁業振興のための施設整備の促進および港と親しむための施設の整備等を推進します。
- 西側市街地については、将来にわたる住宅地開発等の市街地動向を踏まえ、周辺環境との調和を図りながら、土地区画整理事業等計画的な都市基盤の整備を図ります。また、那覇市や中北部の玄関口として、生活利便性の向上、地域産業の振興、商業施設の集積促進、対外交流の活性化等に寄与する広域的機能の適正配置を図ります。
- 同市街地につながる県道等の沿線地域については、優れた田園環境と調和した快適で利便性の高いサービス機能の誘導や景観の形成を図ります。

◆田園地域

1) 地域特性

本地域は、点在する集落地と国道・県道や自転車道、遊歩道などによって結ばれた、世界遺産「セーファ ウタキ斎場御嶽」をはじめとして数多く点在する歴史文化資産によって形成された地域です。

また、本地域の中央に位置する丘陵地一帯は、豊かな緑、樹木群、昔ながらの集落群がある癒しの空間が広がる地区や区画整理による計画的な新住宅地区などによって構成され、特徴的な地域景観を形成するとともに、水源涵養としての役割も担う地域です。

2) 整備方針

- 国道331号や県道沿線に広がる集落地は、役場や公民館、教育施設などが集積している地域もあることから、今後とも自然環境と調和した田園空間の形成充実に努めます。
- 世界遺産をはじめ、数多く点在する歴史文化資産については、自然・歴史・文化・平和学習の視点から、グスクロードなどを活用したバードウォッチングやウォーキングができるコースの設定、エコツーリズム、グリーンツーリズム等体験型学習の場づくりなどを行うとともに、地域内にある薬草園や名水の活用等さらには既存施設のウエルサンピア沖縄や2つのゴルフ場等を含めた癒しと健康をキーワードにウエルネス構想に即した観光・レクリエーションの拠点づくりを推進します。
- 西側市街地周辺の田園集落等については、優良農地の保全と高度利用とともに既存集落、一般住宅地を含めた一体的な環境整備を図ります。また、同市街地の東側で南北に連なる丘陵地については、変化に富む地形や亜熱帯の動植物、河川の源流域等の自然環境や大里グスク、大城グスク等の歴史的環境との調和を基本に体験型学習、森林レクリエーション等の場づくりを推進します。
- 地域内農用地については、上記のグリーンツーリズム等体験型学習の場としての活用をはじめ、優良農地の整備・保全、農地の流動化を図り、遊休農地の有効利用を促進します。
- 丘陵地一帯は、自然環境と調和した集落の形成充実に努めるとともに、自然豊かな田園景観の確保のため、今後とも造林事業の推進による、豊かな緑の保全と森林の造成を図ります。

◆臨海地域

1) 地域特性

美しい海岸景観やサンゴ礁の海をもつ本地域には、あざまサンサンビーチ、新原ビーチ、奥武島等の観光ビーチや漁港が点在しているとともに、水産業施設が立地しています。

2) 整備方針

- 集落環境の整備については、今後とも、自然環境の保護と景観の形成充実に努めます。
- 観光ビーチについては、観光振興の観点から観光客の滞留時間の延長などを目的として、自然環境との調和のもと、それぞれのビーチの特色を活かすとともに、長い海岸線を活用して、ダイビングや遊覧等各種海洋レジャー機能の充実に努めます。
- 水産業については、「獲る」から「育てる」「見せる」漁業への転換の視点から、もずく、海ぶどう、車えびの養殖など栽培漁業の充実強化に努めるとともに、水産資源を活かした特産品創出の場づくりを推進します。
同時に水産業振興の観点から、ブルーツーリズム等体験型漁業の拠点機能を拡充します。
- 鉱山跡地については、スポーツ・レクリエーション分野、地域産業関連分野など地域の活性化に資する施設等の誘致を図ります。

◆久高島地域

1) 地域特性

本地域は、新市が誇る琉球民族発祥の地であり、今に引き継がれている独特な土地総有制度（※）は、人々の調和・平等・平和の精神が原点となっています。

2) 整備方針

- 伝統的集落環境の保全を重視することと、各種施設の整備においては、集落、農用地、聖地（拝所）、山林、海岸など自然との調和を図ります。

※土地総有制度

島の土地は、国有地・村有地等を除き、全てが久高の総有地（共有地的な発想であるが連名の登記はしない。）で、字民はそれぞれの土地について使用収益の権利はあるが、処分権能はない。